

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月16日

茨城県知事 殿

提出者 昭和産業株式会社 鹿島工場
住 所 茨城県神栖市東深芝6番地
氏 名 執行役員工場長 永井 俊彦
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0299-92-1212

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	昭和産業株式会社 鹿島工場
事業場の所在地	茨城県神栖市東深芝6番地
計画期間	令和6年 4月 1日～令和7年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	70,000 百万円
③従業員数	369人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→再生処理業者に委託し、肥料、セメントとして再資源化 動植物性残渣→再生処理業者に委託し、肥料として再資源化 燃え殻→再生処理業者に依頼し、再生土、セメントとして再資源化 廃プラスチック→再生処理業者に依頼し、プラスチックとして再資源化



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙、管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	含油汚泥	
	排 出 量	2, 373 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	含油汚泥	
	排 出 量	2, 350 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産工程ロス削減 ・ 産業廃棄物の有価物化 			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産工程から廃棄物は、混合することなく処理を行う。 ・ 動植物性残渣は、飼料、肥料、熱回収等、処理別に分別する
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃油の分別により有価物化を図る。 ・ 現状の運別置き場の維持管理を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
③ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t		
	(これまでに実施した取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に実施していない 			
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t		
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定はない 					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 令和5年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥、動植物残渣他	
	全処理委託量	15, 056 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1, 454 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	12, 977 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	625 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・製造工程での漏れこぼれをなくす(植物性残渣発生の削減) ための工程改善を継続的に実施している。 ・分別により有価売却の拡大を図ってきた。 ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 書面による契約を実施している。 ・委託先処理業者には、現地確認を実施している。 			

(第5面)

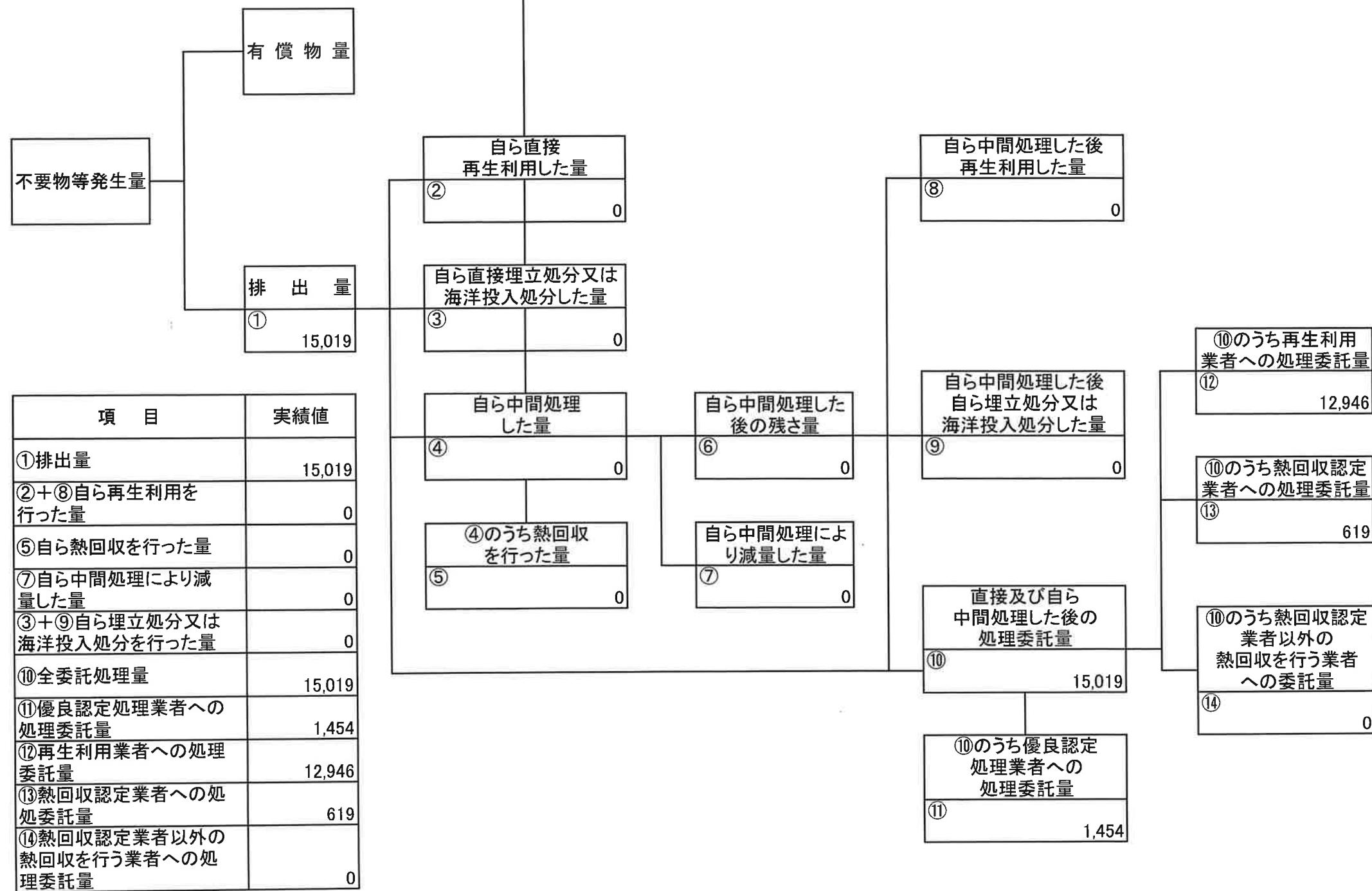
		【令和6年度 目標】	
		産業廃棄物の種類	汚泥、動植物残渣他
	② 計画	全処理委託量	14,869 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	1,454 t
		再生利用業者への 処理委託量	12,790 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	625 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
		(今後実施する予定の取組)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・削減のための工程改善活動。 ・優良認定処理業者への委託を検討する。 ・廃棄物の有価売却への切り替えを推進する。 ・再生利用業者への委託を増やし再資源化率を上げる。 ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。 	
		※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

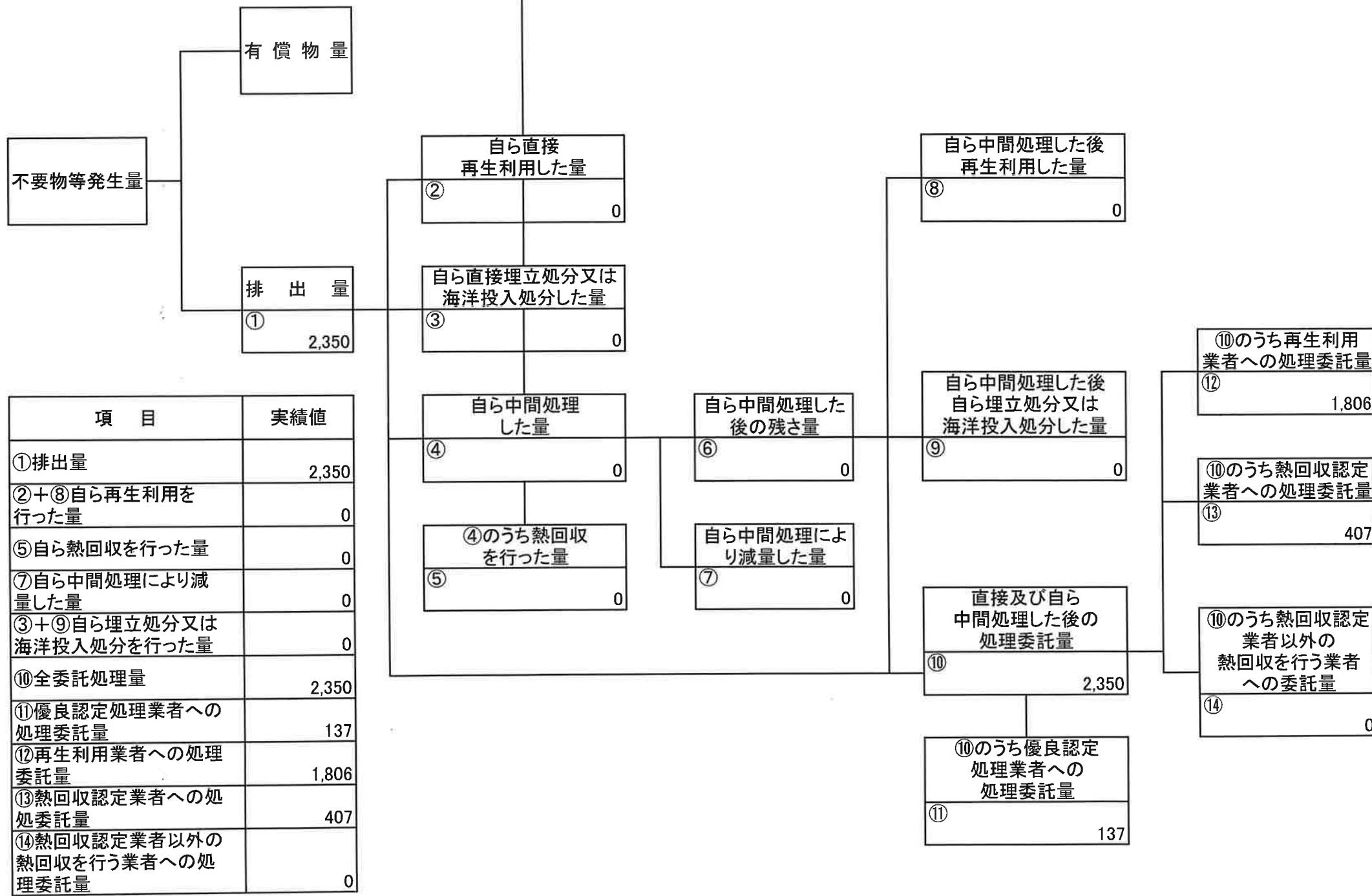
処理計画

産業廃棄物の種類:全廃棄物の集計



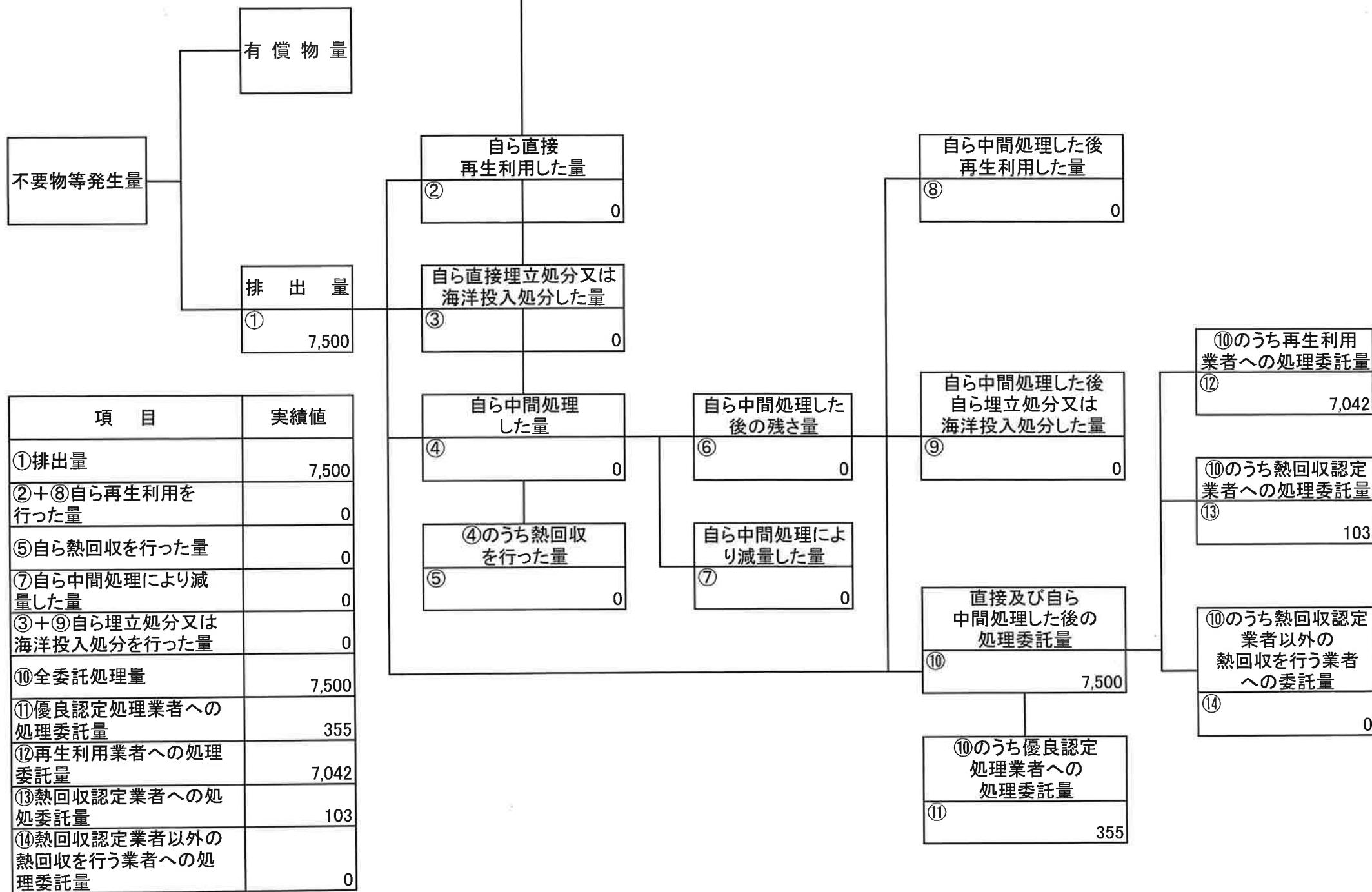
処理計画

(産業廃棄物の種類:含油汚泥(白土滓・ソーダ油滓))



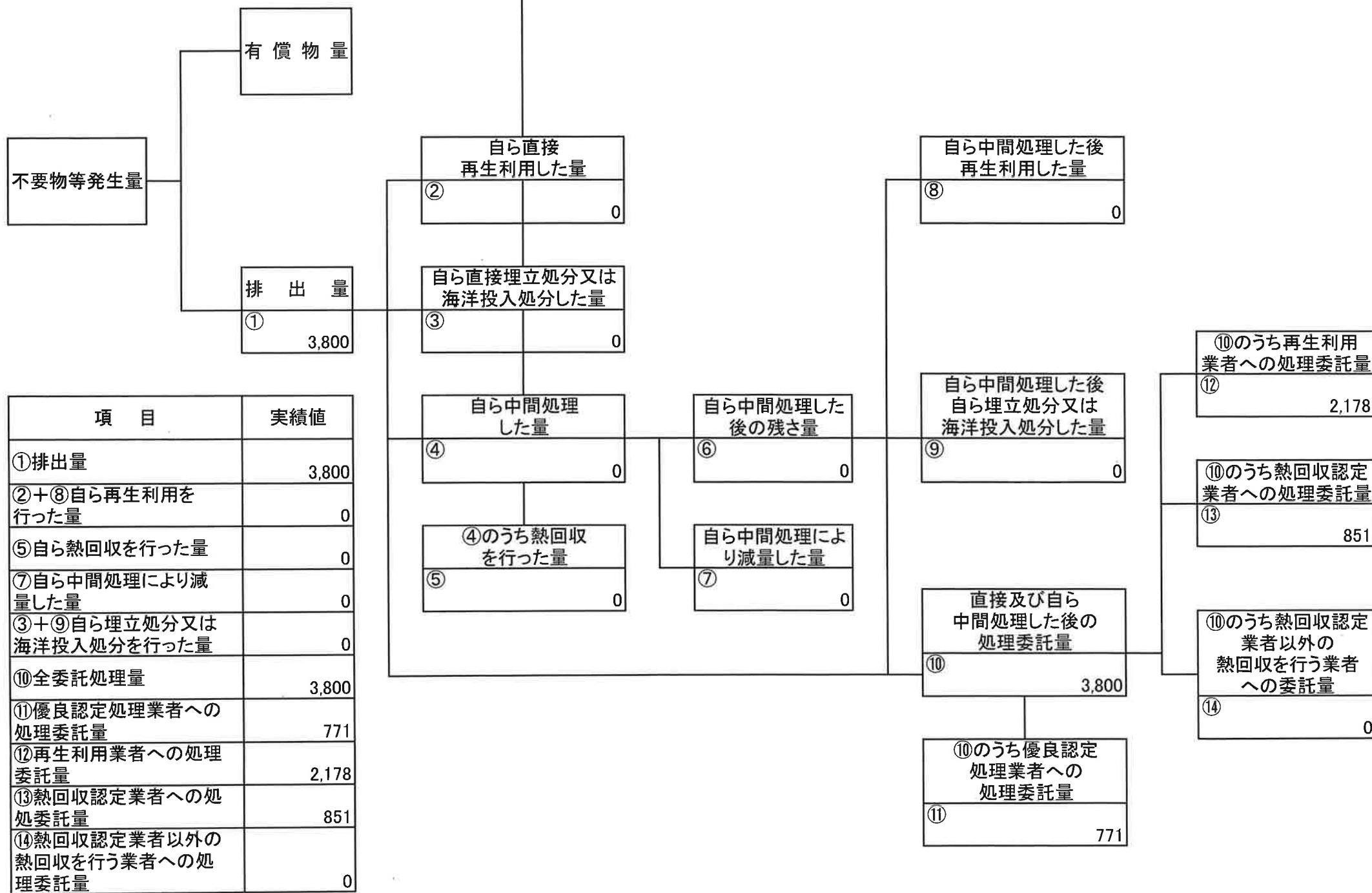
処理計画

(産業廃棄物の種類:汚泥(廃珪藻土・排水))



処理計画

(産業廃棄物の種類 : 廃油・ソーダ油滓)



処理計画

産業廃棄物の種類：植物性残渣

不要物等発生量

有償物量

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

排出量

①

600

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

522

項目	実績値
①排出量	600
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全委託処理量	600
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	522
⑬熱回収認定業者への処理委託量	78
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した量

④

0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

78

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理により
減量した量

⑦

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

600

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への委託量

⑭

0

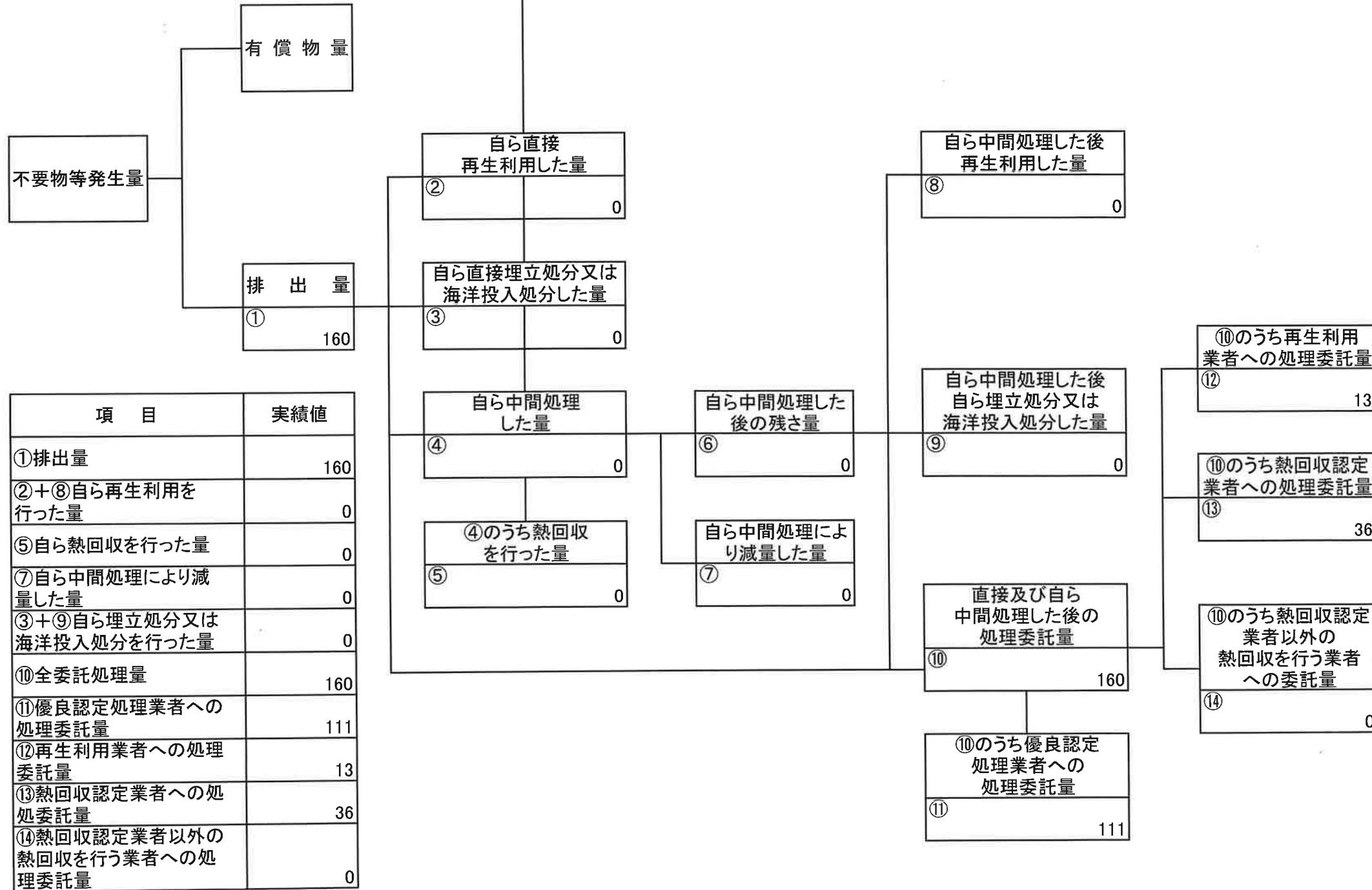
⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0

処理計画

(産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック)



処理計画

産業廃棄物の種類 : 燃えがら

不要物等発生量

有 償 物 量

自ら直接
再生利用した量自ら中間処理した後
再生利用した量自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

排 出 量

自ら中間処理
した量自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量④のうち熱回収
を行った量直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

① 400

自ら中間処理した
後の残さ量

⑨ 0

⑤のうち熱回収
を行った量

⑩ 400

自ら中間処理によ
り減量した量

⑪ 0

⑥ 0

⑫ 0

⑦ 0

⑬ 0

項目	実績値
①排出量	400
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全委託処理量	400
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	400
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 400

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

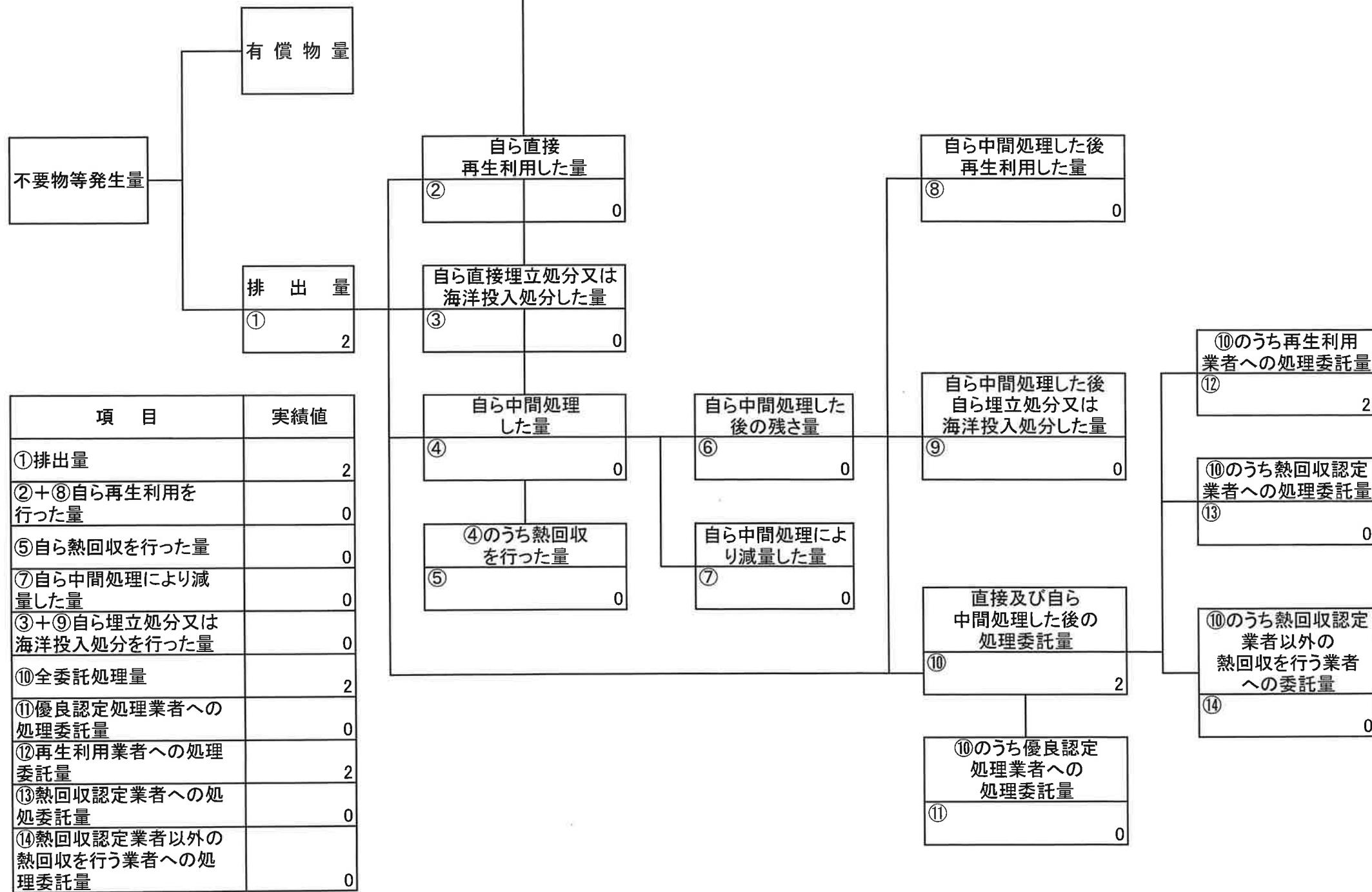
⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への委託量

⑭ 0

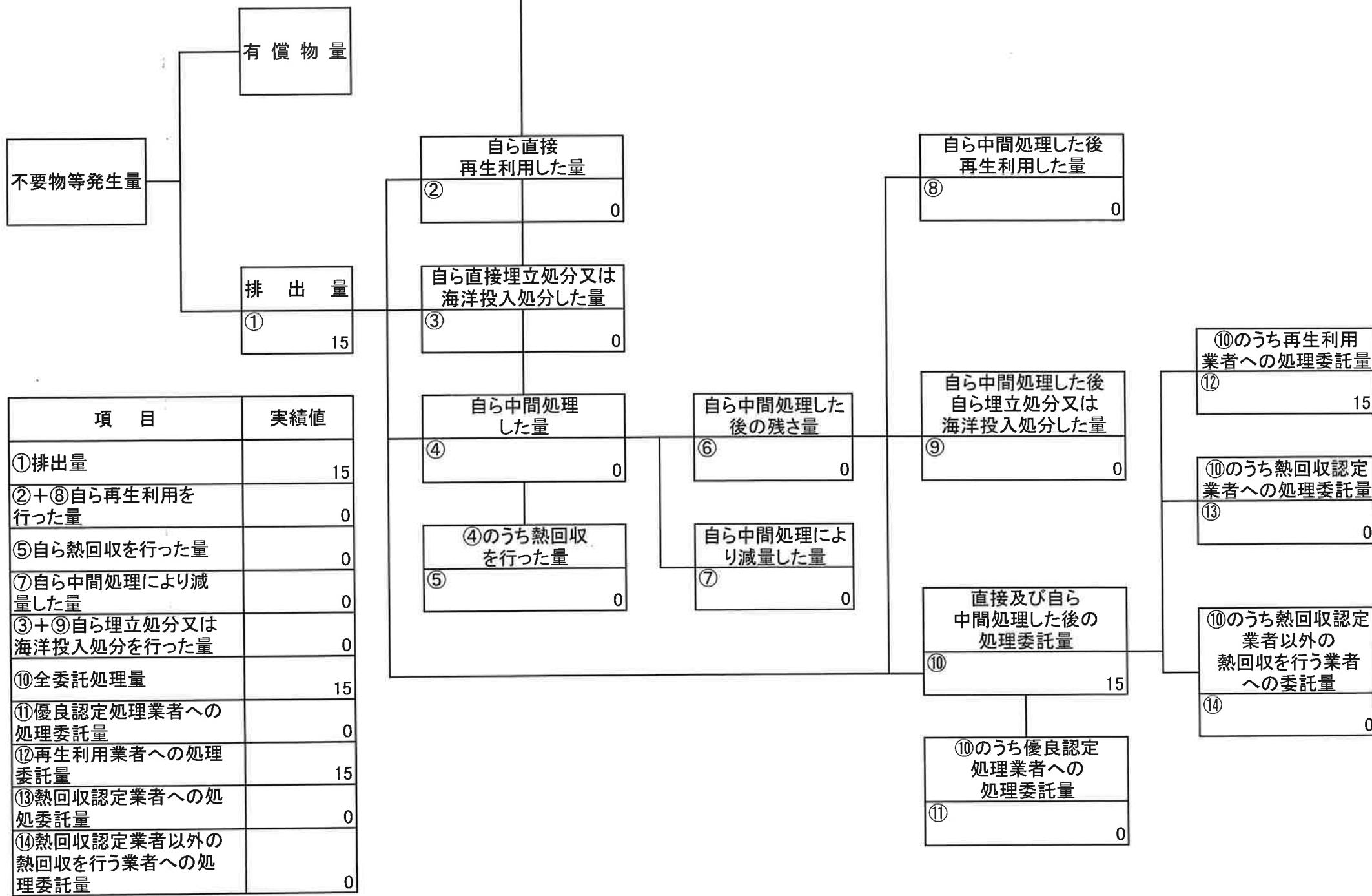
処理計画

産業廃棄物の種類 : 陶磁器くず



処理計画

産業廃棄物の種類 : 木くず



処理計画

(産業廃棄物の種類 : 管理型混合)

